

# 利益処分

(単位:円)

当期未処分利益		2,510,426,093
任意積立金取崩額		
プログラム準備金取崩額	243,796,183	243,796,183
合    計		2,754,222,276
これを次のとおり処分いたします。		
株主配当金	633,337,200	
1株につき20円		
プログラム準備金積立額	623,695,969	
別途積立金	1,000,000,000	2,257,033,169
次期繰越利益		497,189,107

## 注 記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法  
 その他有価証券  
 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
 時価のないもの 移動平均法による原価法

自社利用のソフトウェア

営業権  
 その他の無形固定資産  
 長期前払費用

(4月)当金の計上基準

貸倒引当金

に基づく均等配分額を下回らない  
 こととしております。

当社における利用可能期間(5年)  
 に基づく定額法  
 商法に規定する5年間均等償却  
 定額法  
 定額法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一  
 般債権については貸倒実績率により、貸倒  
 懸念債権等特定の債権については、個別  
 に回収可能性を勘案し回収不能見込額を  
 計上しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・保守部品 移動平均法による原価法  
 仕掛品 個別法による原価法  
 貯蔵品 最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法  
 ただし、平成10年4月1日以降に取  
 得した建物(附属設備を除く)につ  
 いては定額法を採用しております。  
 なお、耐用年数及び残存価額につ  
 いては、法人税法に規定する方法  
 と同一の基準によっております。

賞与引当金

退職給付引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給  
 見込額のうち当期に負担すべき額を計上し  
 ております。

従業員の退職給付に備えるため、当期末  
 における退職給付債務及び年金資産の見  
 込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、5  
 年による按分額、また、過去勤務債務は、そ  
 の発生時の従業員の平均残存勤務期間以  
 内の一定の年数(12年)による定額法により  
 費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業  
 員の平均残存勤務期間内の一定の年数

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア 予想販売数量に基づき、当期の販売  
 数量に対応する金額を償却して  
 おります。ただし、毎期の償却額は  
 残存有効期間(見込有効期間3年)

(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  
 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ  
 ヘッジ対象 借入金  
 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。  
 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7)消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

資本の部

商法施行規則(平成14年法務省令第22号 平成14年3月29日公布)附則第3条但書に基づき、貸借対照表の資本の部の表示方法について、商法施行規則の規定を早期適用しております。

退職給付引当金

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年10月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。なお、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用しておりません。

3. 貸借対照表および損益計算書に関する注記事項

(1)子会社に対する短期金銭債権 637百万円  
 長期金銭債権 703百万円  
 短期金銭債務 2,609百万円  
 (2)有形固定資産の減価償却累計額 37,103百万円  
 (3)期末日満期手形  
 当年度末日は金融機関が休日のため、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 232百万円  
 支払手形 1,499百万円

(4)受取手形譲渡残高

当期末の受取手形残高は、手形信託契約に基づく債権の一部譲渡によって、2,980百万円減少しております。

(5)主なリース資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器一式等をリース契約により使用しております。

(6)担保に供している資産

7,212百万円

(7)土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、奥行き価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年12月31日  
 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 830百万円

(8)保証債務残高

100百万円

(9)配当制限

商法第290条第1項第6号の規定に該当する金額(資産の時価評価により増加した純資産額)は212百万円であります。

(10)主な外貨建資産

投資有価証券 0千NT\$ (0百万円)  
 1,134千US\$ (125百万円)  
 子会社株式 116,200千NT\$ (583百万円)  
 510千US\$ (58百万円)

(11)退職給付引当金

退職給付債務 47,805百万円  
 年金資産 27,082百万円  
 未処理会計基準変更時差異 6,154百万円  
 未認識数理計算上の差異 10,609百万円  
 未認識過去勤務債務 2,773百万円  
 退職給付引当金 6,732百万円

(12)1株当たり当期利益

71円37銭

(13)子会社との取引高

売上高 407百万円  
 仕入高 17,808百万円  
 販売費及び一般管理費 5,687百万円  
 営業取引以外の取引高 1,327百万円

(14)記載金額は百万円未満を切り捨てております。